



消防署からのお知らせ



9月9日は救急の日

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。今年は、9月8日(日)から9月14日(土)までが「救急医療週間」です。

ご家族がどんな病気でどこの病院にかかりつけかご存じですか？

もし、ご家族が救急車を必要とする場合、ご家族が今までにどんな病気にかかったことがあり、現在どんな病気でもこの病院にかかっているか質問させていただくことがあります。ご家族が命の危機に直面している時に、皆さんは落ち着いて答えることができるでしょうか？そこで、今回もしもの時に役立つ『医療情報シート』を本ページの下部に用意させていただきました。必要事項記入のうえ、保険証やマイナンバーカードと一緒に保管していただくと万が一の際に役立ちますのでぜひ活用ください。



救急車を呼んでもいいのかな・・・判断に困った時は・・・



福島県救急電話相談「**#7119**」(#7119が繋がらない場合は **024-524-3020**)

福島県では、令和5年4月1日から24時間365日体制で急な病気や怪我をした際に専門家から助言を受けられる相談サービスを開始しました。病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかなど判断に迷った時にも助言を受けることができます。

※15歳未満の方の相談は、別途専門窓口を設けています。(**#8000**または**024-521-3790**)

救急隊からのお願いです！

(準備物として必要なもの)

①保険証

→持参しなくても受診は可能ですが、医療費の全額を支払うことになります。その後、療養費の払い戻しを受けるために申請が必要になります。

②各病院の診察券

→曜日や時間にもよりますが、救急搬送先が決まりやすくなる場合があります。(必ずしも受診したことがある病院に搬送できるわけではありませんのでご了承ください)

③お薬手帳又はお薬の保管場所

→救急搬送先が普段お薬を処方してもらっている病院ではない場合、どのようなお薬を服用しているかが分からないため。

医療情報シート				記入日	年	月	日
フリガナ				性別	男・女		
氏名				血液型	型		
生年月日	T・S・H・R			年	月	日	
電話番号				携帯電話			
アレルギー	無・有()						
治療中及び過去の病名				かかりつけ病院			
過去・現在				病院			
過去・現在				病院			
過去・現在				病院			
緊急連絡先 (可能であれば親族で搬送先の病院に行ける方)							
フリガナ				本人との	本人から見て		
氏名				関係			
電話番号				携帯電話			

※本ページをコピーし、切り取ってご使用ください。

山
折
り

石川消防署平田分署 ☎55-2213

よくある質問 ～マイナ保険証について～

令和 6 年 3 月版

Q どの医療機関・薬局でもマイナンバーカードをつかえるの？

はい。全国の 9 割以上の医療機関・薬局でマイナ保険証をお使いいただけます。当施設のように、オレンジ色のステッカーやポスターが貼ってあるのが目印です。(ステッカーやポスターが近くにあれば示しながら説明)

Q マイナンバーカードを保険証利用することで、メリットはあるの？ (何のためにマイナ保険証を使うの？)

はい。多くの種類(診療/薬剤・特定健診等情報)の情報に基づいたより良い医療を受けることができたり、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が免除になったりと、様々なメリットがございます。

Q マイナ保険証を使用すると自分の過去のお薬情報を確認できると聞いたけど、どうすればいいの？お薬手帳は不要になるの？

マイナ保険証を利用すると、過去 1 ヶ月～5 年の間(※)に処方・調剤された分のお薬情報を、自身のマイナポータルや対応する電子版お薬手帳を通して確認できます。
※電子処方箋対応の医療機関・薬局では即時～5 年間の情報を確認可能。
なお、医師の処方箋なしで自身で購入された医療品などはマイナポータルで確認できないため、お薬手帳での管理が有効です。

Q マイナ保険証にすると窓口で支払う金額は変わるの？

はい。マイナ保険証を利用した場合には、医療機関・薬局がオンラインで薬剤情報などの患者情報を確認でき、問診等の業務負担が減ると考えられることから窓口で支払う負担が低くなります。
その際には、薬剤情報などの提供について同意していただくことが必要です。同意がない場合には、従来の保険証で受診した際と同じ負担となります。

住民課 ☎55-3112

年金だより

国民年金保険料の支払方法が選べます!!

6か月、1年、2年分をまとめて前払い(前納)するとお得です!

選べる各種類の支払方法

① 口座振替による
継続的なお支払い



② クレジットカードによる
継続的なお支払い



※まとめて前払い(前納)すると国民年金保険料が割引されます。

申 込 期 限

月々支払う場合

口座振替・クレジット納付はいつでも申込ができ、申込の2～3か月後からの開始となります。

まとめて前払い(前納)の場合

「6か月(4～9月)」「1年」「2年」・・・2月末日(納付日は4月末日)

「6か月(10月～翌年3月)」・・・8月末日(納付日は10月末日)

※期限内に申し込めない場合は、次年度からの申込となりますのでご注意ください。

お支払い保険料と前納割引額

種類	1か月		6か月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
口座振替	16,980円		100,720円	1,160円	199,490円	4,270円	397,290円	16,590円
クレジット	16,980円		101,050円	830円	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円

※納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することにより、保険料が60円割引され、16,920円となります。

住民課 ☎55-3112 / 郡山年金事務所 ☎024-932-3434